

研究会制度のご案内

～助成制度を設けて研究会活動を奨励します～

関西大学東京経済人倶楽部では、会員の自主的で自由な研究活動と相互交流の更なる発展を目的として、会員が中心となって立ち上げる研究会の活動を奨励致しております。

研究会がより身近で親しみやすい組織となり、会員が積極的に加われるような情報の提供を期待致しております。

各研究会の活動の自主性を尊重する一方で、研究会活動で得られた成果は、HPを通じて発信する予定です。そのため「活動助成金」を通じた支援を行います。

研究会活動にあたり、次のような条件があります。

○新たな研究会の設立について

- ・研究会のテーマは問いませんが当倶楽部の設立趣旨に沿った内容でお願い致します。文化・芸術・経済・社会・環境・多様性等をテーマにした研究会を期待致しております。
- ・「研究会設置計画書」を事務局までご提出ください。運営委員会において承認されるとHPに掲載され、「関西大学東京経済人倶楽部XX研究会」として活動することができます。
- ・5名以上の構成員により設立の申請ができます。ただし、代表者は倶楽部会員であること、参加者の3名以上は関西大学校友であることが条件です。

○研究会活動について

- ・活動助成金は、講師謝礼、会議費、会場費（含飲食代）、交通費等に充てることができます。なお2021年度は1回につき上限2万円、年3回まで申請可とします。
- ・活動助成金を申請する場合は、所定の申請書を開催の1ヶ月前までにご提出ください。
- ・助成をうけて開催した活動については、実施後1週間を目途に当日の写真を添えてご報告願います。
- ・助成期間は当年度の1月1日ー12月31日です。翌年度の継続の可否については、運営委員会にて審議のうえ、決定致します。

○今年度の申請について

- ・「研究会設置計画書」等の様式は、関西大学東京経済人倶楽部のHPに掲載しておりますので、ダウンロードしご活用ください。
- ・研究会設置計画書は、ku-tokyo@ml.kandai.jpまでメールで送付ください。

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。

関西大学東京経済人倶楽部事務局 03-3211-1670